

倉敷市水道事業経営審議会

会長 天王寺谷 達将 様

水道料金の適正水準について（諮問）

倉敷市水道事業経営審議会条例（平成13年3月23日条例第7号）第2条の規定に基づいて、本市水道料金の適正水準について審議会の意見を問います。

令和6年1月29日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

1 諮問理由

本市では、災害に強いまちづくりを進めていくために、水道施設の更新や耐震化対策等の基盤強化を行うことが急務となっています。一方で、給水人口の減少や節水型機器の普及に伴う給水収益の減少、昨今の物価高騰による電力費や薬品費の増加等により、今後の水道事業の経営環境は厳しい状況になることが見込まれています。

これらのことから、安全・安心な水道水の供給や水道事業の健全な経営を図るため、今後の水道料金の適正水準について審議会の意見を問うものです。